⑵　有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

⑶　短期貸付金及び長期貸付金

これらは全て固定金利によるものであり、時価については、貸付金の種類及び内部格付け、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

⑷　民間備蓄融資事業貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑸　長期性預金

これらは、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いて時価を算定しております。

⑹　破産更生債権等

これらは、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価を算定しております。

負　債

⑴　１年内返済長期借入金及び長期借入金

これらは全て固定金利によるものであり、時価については、借入金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

⑵　民間備蓄融資事業借入金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）貸借対照表の関係会社株式の全部及び投資有価証券の一部に計上された非上場株式（貸借対照表計上額326,286百万円）は、市場価格がなく、かつ約定による将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象としておらず、また、「⑵有価証券及び投資有価証券　②その他有価証券」には含めておりません。

また、預り鉱害防止積立金（貸借対照表計上額1,718百万円）及び鉱害賠償担保預り金（貸借対照表計上額1,745百万円）は原則として要求払によるものであり当法人の裁量により払い戻し時期を特定できるものではなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象としておりません。

７．固定資産の減損関係

減損を認識した固定資産の概要

電話加入権

（単位：円）

用　途	種　類	場　所	減損後簿価	損益計算書に計上していない金額
通信用	電話加入権	秋田県他	485,000	215,000

当該電話加入権については、休止している電話加入権について、今後も利用が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額のうち損益外減損損失累計額（172,500円）を計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、相続税評価額に基づいて算定しております。

８．資産除去債務

資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

金属資源技術研究所の原状回復義務について

当法人は、金属資源技術研究所の土地について、地方公共団体と「土地の転貸借に係る借地契約」を締結しており、当該借地契約に基づく退去時の原状回復に係る債務を有しております。

当研究所は、地方公共団体が運営（金属鉱業に関する技術の研究開発、研修、交流事業）している施設の一機関として他の機関と連携して技術の研究開発事業等を行っており、当研究所の退去については、当法人の裁量だけでなく、地方公共団体等の総合的判断を考慮して実施されるものであり、その時期については現在未確定の状況であります。

このようなことから、賃借している土地にある建物の撤去及び退去の時期を決定することができないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

９．退職給付引当金

当法人の属する通産関係独立行政法人厚生年金基金は厚生年金基金の代行部分について、平成26年３月１日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

平成26年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は1,954百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当事業年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44―２項を適用した場合に生じる利益の見込額は387百万円であります。

なお、上記の返還相当額（最低責任準備金）には、運営費交付金により財源措置される部分に係る金額が含まれております。

Ⅲ．重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅳ．固有の表示科目の内容

「民間備蓄融資事業貸付金」及び「民間備蓄融資事業借入金」については一定の日数の備蓄義務が課されている石油精製業者及び石油ガス輸入業者に対する備蓄石油・石油ガス購入資金融資とこれに係る同額の資金調達としての借入金であります。毎年４月末に全ての融資・借入を洗い替えていることから流動資産又は流動負債へ計上しておりますが、貸借対照表上相当の割合を占めていることから、他の貸付金又は借入金とは区別して表示しております。

Ⅴ．重要な後発事象

投資に係る重要な事象

当法人の探鉱等出資のうち下記については生産性が認められず事業を終結することとしております。

シエコナミビアオイルアンドガス株式会社

同社はナミビア沖合における石油等の探鉱事業を実施する会社であり、平成19年６月に探鉱出資として事業採択して出資を行ってまいりましたが、開発検討作業の結果、十分な経済性を確保することが困難であるとの判断に至り、平成27年５月27日に事業終結と認定いたしました。

これにより、平成27年度において同社株式簿価の評価減（1,688百万円）による費用が発生すると見込んでおります。